

令和 7 年 度 米子市職員採用試験【高校卒業程度】 受 験 案 内 (令和 8 年 4 月 1 日採用予定)

- ※ 令和8年4月1日採用予定の他の職員採用試験と併願して受験することはできません。
※ 令和7年9月1日採用予定の採用試験との併願は可能です。

【求める人物像】

米子を愛し、市民・仲間から信頼され、自ら考え行動する職員

【受付期間及び申込方法】

受付期間	令和 7 年 7 月 1 日 (火) 午前 1 0 時 ～ 7 月 2 5 日 (金) 午後 5 時	
申込方法	インターネットによる申し込み  ・専用サイト（パブリックコネクト）から申し込みください。 ・期間中は 2 4 時間申込み可能です。 ・受験申込には、会員登録（無料）及びエントリー項目の入力が必要です。	

【試験スケジュール及び試験会場】

区 分	試 験 日	試 験 会 場
第 1 次試験	8 月 2 3 日 (土)、8 月 2 4 日 (日) ・上記の 2 日間実施します。(予定) ・詳しくは「7 受験申込完了後～第 1 次試験の流れ」をご確認ください。	米子市内 詳細は第 1 次試験合格者に通知します。
第 2 次試験	9 月 2 1 日 (日)、9 月 2 3 日 (火) ・詳細は第 1 次試験合格者に通知します。	米子市役所本庁舎 詳細は第 1 次試験合格者に通知します。



米子市総務部職員課

〒683-8686 鳥取県米子市加茂町一丁目 1 番地

電話 0859-23-5341

1 募集職種・採用予定人数・職務内容

試験区分	採用予定人員	職 務 内 容
一般事務 (新卒者向け)	1 人程度	市の機関に勤務し、一般行政事務に従事します。
一般事務 (既卒者向け)	1 人程度	市の機関に勤務し、一般行政事務に従事します。
一般事務 (障がい者対象)	1 人程度	市の機関に勤務し、一般行政事務に従事します。

※ 採用予定人数は、試験の結果及び今後の欠員等の状況により変更になる場合があります。

※ 市の機関とは、市長部局、教育委員会等各種委員会および上下水道局を言います。

2 受験資格

試験区分	要件
一般事務 (新卒者向け)	<u>平成19年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人</u>
一般事務 (既卒者向け)	<u>平成16年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人</u>
一般事務 (障がい者対象)	<u>①及び②を満たす人</u> ① 平成2年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人 ② 身体障害者手帳の交付を受けている人、公的機関において知的障がい者であると判定された人または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

【一般事務（障がい者対象）】

障がいの内容・程度を証明できるものとして、つぎのいずれかを第1次試験受付時に提出していただきます。

①身体障害者手帳の写し

②公的機関において知的障がい者であると判定されたことがわかるものの写し（療育手帳の写しなど）

③精神障害者保健福祉手帳の写し

(1) 日本国籍を有しない人で、次のいずれかに該当する人も受験できます。

・出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）による永住者

・日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国に関する特例法（平成3年法律第71号）による特別永住者

※ 採用予定日までに永住権取得見込みの人を含みます。永住が認められなければ合格しても採用されません。

※ 日本国籍を有しない職員は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。

(2) 次に掲げる地方公務員法第16条に定める項目に該当する人は、受験できません。

・米子市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験方法及び内容

区 分	試験科目	試験の内容
第 1 次試験	適性検査	職場における適応性などについての検査 ※事前に Web 方式で受検
	基礎力試験 (多肢選択式)	職務遂行上必要な一般的な知識及び知能についての筆記 試験（高校卒業程度）
	作文試験	公務員として必要な文章による表現能力についての筆記 試験
	面接試験	個別又は集団面接による人物についての口述試験
第 2 次試験	面接試験	個別又は集団面接による人物についての口述試験

(1) 第 1 次試験合格者の決定方法

第 1 次試験で実施する試験の合計得点の高い順に決定します。なお、一定の基準があり、この基準に満たない場合は得点にかかわらず不合格とします。

(2) 最終合格者の決定方法

第 1 次試験までの得点にかかわらず、第 3 次試験の得点の高い順に決定します。なお、一定の基準があり、この基準に満たない場合は得点にかかわらず不合格とします。

4 合格者の発表

区 分	発表時期	発表の方法
第 1 次試験合格者	9 月 5 日（金）	専用サイト（パブリックコネクト）から受験者全員に合 否をお知らせするとともに、合格者の受験番号を米子市 の公式ホームページに掲載します。
最終合格者	9 月 3 0 日（火）	

※ 最終合格者の辞退等により、採用予定人数に欠員が生じた場合に限り、最終試験の成績上位者から繰り上げ合格を決定する場合があります。

5 試験結果の開示

開示対象者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人	試験科目ごとの得点、合計得点、順位	各試験の合格発表の日から 1 か月間	総務部職員課 (本庁舎 3 階)

※ 電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人が直接開示場所へおこしてください。その際、運転免許証、学生証等により受験者本人であることが確認できるものを持参してください。

6 受験申込方法

申込方法
インターネットによる申込み

※ 7 月 2 5 日（金）午後 5 時の時点で受験申込を完了している必要があります。

※ いかなる理由でも、受付期間を過ぎての受験申込はできません。余裕をもってお申し込みください。

7 受験申込完了後～第1次試験の流れ

(1) 受験申込
(2) 適性検査受検依頼メールの受信 【7月31日（木）（予定）】
・ 適性検査は第1次試験実施前に自宅などWEB上で受験していただきます。 ・ 受験申込み時に登録されたメールアドレス宛に、送信予定日の午後5時までに適性検査受検依頼メールを送信します。万が一メールが届かない場合は、8月1日（金）午後5時までに米子市総務部職員課までお問い合わせください ・ メールの不達により受験ができなかった場合、責任は一切負いませんのでご注意ください。
(3) 適性検査受検 【8月1日（金）～8月11日（月）の期間】

8 その他

- (1) 第2次試験以降、車イス等で来場される方は会場等の準備の都合がありますので、受験前にその旨を申し出てください。
- (2) 受験実施に関する連絡事項がある場合は、専用サイトマイページでお知らせしますので、事前に確認のうえ、試験会場へお越しください。

9 採用及び勤務条件

- (1) 採用予定日
令和8年4月1日
- (2) 勤務条件

区分	内 容
初任給	高校新卒者で188,000円ですが、<u>個人ごとの学歴及び職歴等に応じて決定されます。</u> ※採用時までには給与改定等があった場合は、それによります。
諸手当	住居手当、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等の諸手当が、それぞれの条件に応じて支給されます。
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで（1週間あたり38時間45分）
休日等	週休日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）
休 暇	年次有給休暇、特別休暇等
福利厚生	健康保険、年金は、鳥取県市町村職員共済組合に加入